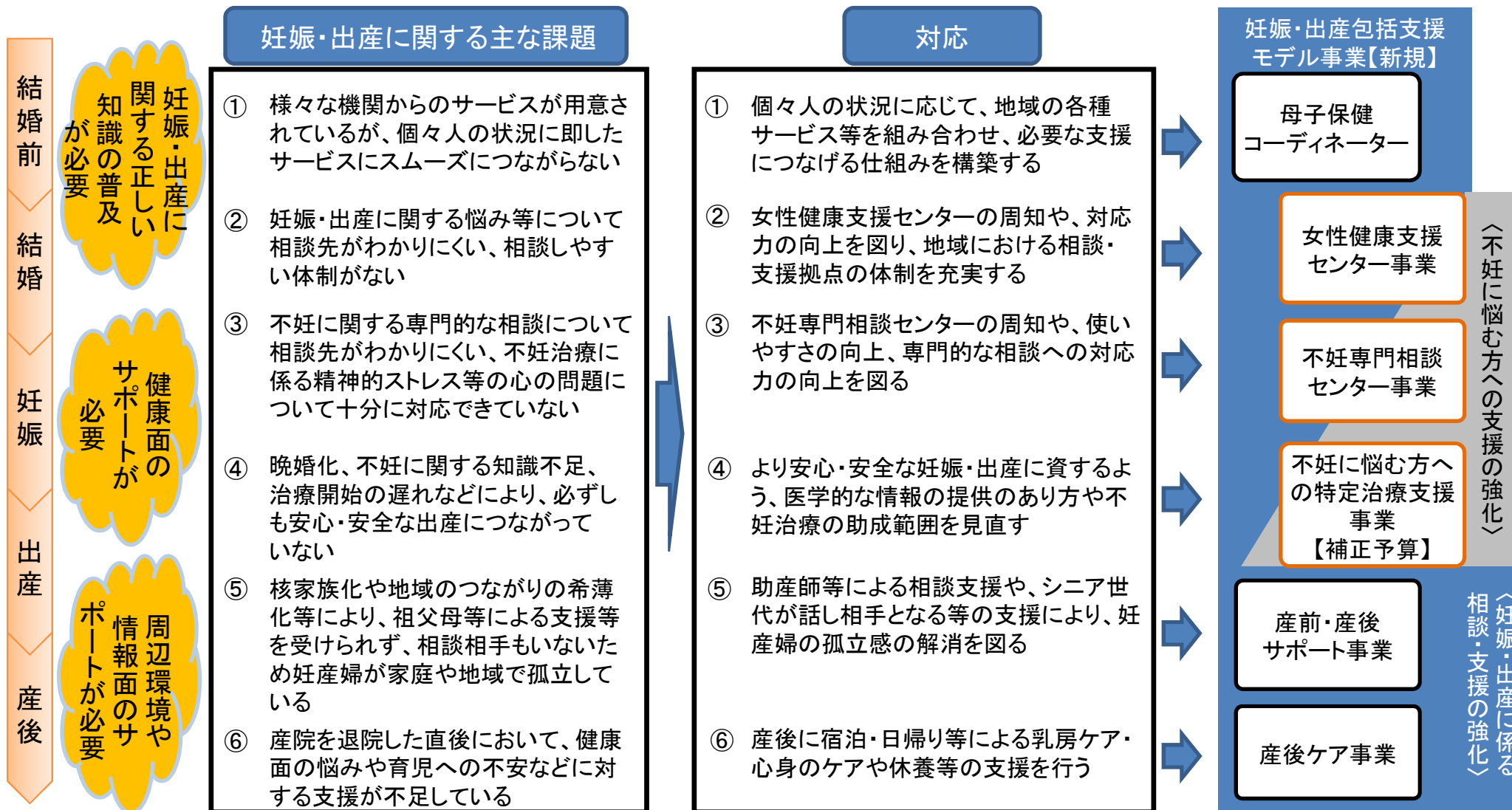


少子化対策として、「子育て支援」「働き方改革」に加え、「地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化」を図る。

※「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」、「少子化危機突破のための緊急対策」、「社会保障制度改革国民会議報告書」に位置付け



妊娠・出産にかかる相談・支援サービスの充実と連携強化(モデル事業のイメージ)



悩みを相談したい・・・

支援者の把握

女性健康支援センター

○身近では相談しづらい人工妊娠中絶、心の問題、婦人科疾患、更年期障害、不妊等の相談

○その他、医療機関への紹介など、幅広い相談への対応

〈利便性の強化〉

- ・全国統一番号の新設【新規】
- ・学習会の開催【新規】

〈対応力の強化〉

- ・相談員の研修会【新規】

不妊専門相談センター

○不妊症・不育症問題を抱える夫婦に対する専門的相談

○不妊治療を受けている方への心のケアの相談

〈利便性の強化〉

- ・土日等の講習会等の実施【新規】

〈対応力の強化〉

- ・相談員の研修会【新規】
- ・関係機関との連絡会議【新規】

母子健康手帳配布・乳児家庭全戸訪問事業等の母子保健サービス

サービスの調整

母子保健コーディネーター【新規】

地域の実情に応じて、市町村保健センターやNPO法人に保健師・助産師等を配置



- ①妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供
- ②複数のサービスを利用し、かつ、継続的な支援を必要とする場合に、関係機関と調整し必要な支援につなぐ
- ③必要に応じて、定期的なフォロー

✦ 個々に即した支援をパッケージとして関係機関につなぐ!

サービス提供

妊娠に関する普及啓発

妊婦健診

両親学級等

医療機関によるケア

産後ケア事業【新規】

心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行う

乳児家庭全戸訪問事業

乳幼児健診

子育て支援策

産前・産後サポート事業【新規】

助産師等による相談支援や、シニア世代が話し相手となる等の支援により、妊産婦の孤立感の解消を図る

妊娠前

妊娠期

出産

産後

育児

地域におけるモデル事業の展開

- 地域特性やサービス資源に応じた、よりよい組み合わせなどをモデル事業により検証し、全国展開を目指す。
 - ・地域ごとに、様々な機関の関係者が機能の連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期までの総合的相談や支援をワンストップで行えるよう、母子保健コーディネーターを配置
 - ・既存の支援に欠けている産後ケア事業と産前・産後サポート事業を組み入れ